

平成29年11月16日

会 員 各 位

公益社団法人宮城県トラック協会
業 務 部

自家用燃料供給施設の整備に対する助成について（お知らせ）
（2次募集）

時下、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

平素は、当協会の業務運営に、格別のご理解、ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、公益社団法人全日本トラック協会では、燃料費対策として、トラック運送事業者（会員）等が自家用燃料供給施設を整備する際に、その経費の一部の助成を行っており、同協会では今回、助成の2次募集をすることとなりました。

助成金の概要は、下記のとおりですが、助成内容や申請方法等の詳細につきましては、末尾記載担当者あてEメールにてご連絡いただければ、後日 要綱様式等のファイルデータを送信いたします。

なお、この助成金の申請窓口は、各都道府県のトラック協会です。

記

1 助成対象者

トラック運送事業者(会員)、トラック運送事業協同組合及びトラック運送事業協同組合連合会。

なお、平成20～26年度及び平成28年度に、全ト協から、会員又は協同組合員等の構成員として同様の助成金を受けた場合は、助成対象外です。

2 助成金交付対象事業

軽油専用タンク（埋設型）の設置を伴う自家用燃料供給施設の新設、増設又は増設を伴う代替を行い、平成29年4月1日から平成30年2月28日までに、市町村（市町村地区消防組合等）より危険物取扱所の完成検査済証の交付を受け、支払いを完了するもの。

ただし、次の場合は、助成の対象外です。

- ① 軽油専用タンクの設置を伴わない自家用燃料供給施設の新設
- ② 転売・貸与等、自家用目的以外用途に使用する軽油供給施設の新設
- ③ 既存の軽油専用タンクの修復
- ④ 中古品又はリースによる軽油専用タンクの新設
- ⑤ （新設の場合）貯蔵する油種のうち、軽油の割合が1／2未満の場合
- ⑥ （増設の場合）軽油の貯蔵量が増加しない場合

3 助成金交付額

- (1) 軽油供給施設の新設（設置1か所分のみ） 100万円

- (2) 軽油専用タンクの増設、増設を伴う代替 30万円

(注) 助成申請額が予算総額を超過した場合は、減額される場合があります。

4 助成金申請の受付期間

平成29年12月1日(金)から平成29年12月28日(木)までの間に、宮城県トラック協会(仙台市若林区卸町)で受け付けます。

受付時間は、9時から16時まで。

5 交付申請書類

- (1) 助成金申請書(様式1)
- (2) 「施設工事契約書」又は「注文書と注文請書」の写し
- (3) 危険物取扱所の「設置許可申請書」と「設置許可書」の写し
- (4) 大規模災害時における緊急輸送車両への燃料供給に係る誓約書(様式4)

(担当) 業務部 小原(おばら)
(電話) 022-238-2721
(Eメール) mt-obara@ab.auone-net.jp